

令和 8 年第 7 回教育委員会会議録		
開催日時	令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 1 9 分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み ど り	傍聴者の人数 傍聴__0__人
欠席委員	委 員 宮 田 嘉 明	
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係長 山 崎 雅 由 管理係主査 澤 田 小 由 美 学校教育係主任 鍵 谷 佳 穂 生涯学習スポーツ課 課長 久 保 田 慎 二	

（開会）午後 1 時 3 0 分

○三浦教育長

ただいまから令和 8 年第 7 回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程 2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第 5 条第 1 項第 2 号の規定により、轡田委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

審議事項の議案第 4 2 号「小学校のあり方について」は、会議規則第 1 4 条第 1 項 第 6 号に規定する「その他会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項」であることから当該 1 件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程 3. 教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに、7 月 8 日に市内公立高等学校のあり方に関する意見交換会兼魅力づくりに向けた検討会を深川市役所で開催しました。会議には、市内小中高校の校長や P T A 会長など約 3 0 人が参加し、教育委員会から、市内中学校卒業者の進学率や、本年度新たに実施する公立高校魅力づくり支援事業などについて説明しました。参加者からは、地元には高校があることのメリットなどが紹介されたほか、遠隔授業の

活用などについて意見が出されたところでもあります。

次に、7月14日に本年度2回目の空知管内市町教育委員会教育長会議がオンラインで開催され、空知教育局から令和9年度の教職員人事や部活動の地域展開の推進などについて説明を受けたところでもあります。

次に、7月15日にホクレン・ディスタンスチャレンジ2026第4戦深川大会を深川市陸上競技場において開催しました。大会には、国内外で活躍する選手217人がエントリーいたしまして、1,500メートルや10,000メートルなど、陸上中・長距離の熱いレースが繰り広げられました。本年度は、日本陸上競技連盟の有森裕子会長にもお越しいただき、約200人の陸上競技ファンが声援を送る中、盛会理に終了したところでもあります。

次に、7月21日に本年度2回目の公立高等学校配置計画地域別検討協議会がオンラインで開催され、深川市からは、私と宮田委員、倉本委員、そして中学校長、高等学校長などが参加しました。会議では、北海道教育委員会から、令和9年度から3年間の配置計画案などが示され、私からは、先ほどの意見交換会のところで申し上げました本市の支援や、出席者から出されたご意見をご紹介しますなどして、公立高校2校の存続に向けて意見したところです。

最後に、7月22日に空知管内教育行政連携推進会議がオンラインで開催されました。今回の会議は部活動の地域展開を議題に、北空知1市5町の教育長と担当者が参加しまして、現在の取り組み状況について情報共有したほか、広域連携の可能性などについて意見交換したところです。私からは、以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○伊藤教育部長

2. 教育委員会事務局業務(1)市議会報告について、報告いたします。令和8年第2回市議会臨時会が7月17日に開催されました。臨時会における教育委員会からの提出案件はありませんでしたが、深川市健康づくり及び医療費助成に関する条例を改正する条例及び、本市における監査委員2名のうち、市議会議員から選任しておりました松本議員の急逝に伴いまして後任に宮澤議員を選任する案件、並びに補正予算の審議が行われ、原案どおり可決されております。市議会報告につきましては、以上でございます。

○佐藤学務課長

続きまして、(2)業務報告につきましては、7月10日金曜日、深川ヤングスターズが、令和8年7月18日から20日にかけて旭川市で開催されます第47回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会兼第41回北海道スポーツ少年団軟式野球交流大会に出場することになりましたことから、三浦教育長に対して表敬訪問にいられております。

また、16日木曜日には、中体連の全道大会に向けての壮行会を実施しました。資料の裏面にありますとおり、全道大会の出場者につきましては、水泳がスコレふかがわスイミングスクールから3名、陸上が深川陸上クラブから7名、柔道が一已中学校として1名、バレーボールについてはクラブチームになりますが、レオーネから1名、アルバライズから1名となっております。以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程 4. 報告事項に入ります。報告事項第 1 4 号「給食費滞納状況について」事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

事前配付資料 1 ページをご覧ください。初めに、給食費の徴収については、平成 2 6 年度まで当該年度の方は各学校が、過年度未収分は給食センターが、それぞれ保護者から徴収をしていましたが、平成 2 7 年度の学校給食組合設立に合わせて実施した公会計化を機に、市が請求から徴収まで行うようになり、過年度未収分（いわゆる滞納分）も給食センターから債権を引き継ぎました。

また、保護者からの給食費徴収については、令和 5 年度より一部無償化を開始しており、令和 7 年度は 4 月から 9 月までを無償期間とし、北空知圏学校給食組合が令和 6 年度から改定した給食費の増額相当分も市が負担しております。保護者からの徴収については、1 0 月から 2 月までの 5 回に分けて行っています。

給食費の会計上の区分については、当該年度分の現年分と、前年度までに徴収できずに繰越となった滞納繰越とありますが、現年分については、表の中ほど、「1. 現年」をご覧ください。令和 7 年度の給食費は、就学援助を含む保護者負担分、教職員分も含め、3, 7 1 7 万 1, 9 8 3 円となっており、そのうち、未納額が 2 2 万 9, 0 7 3 円となり、令和 8 年度に繰り越すものです。

続きまして、「2. 滞納繰越」についてです。滞納繰越の会計年度は、4 月 1 日から 3 月 3 1 日までとなります。

(1) は、令和 7 年度の滞納繰越額です。令和 6 年度から繰り越された滞納繰越は 7 9 1 万 4, 9 5 7 円となりますが、令和 7 年度中に収めていただいた 3 6 万 2 9 3 円を引いた、7 5 5 万 4, 6 6 4 円が令和 7 年度末分の滞納繰越額となります。

次に (2) は、令和 8 年度の繰越となりますが、令和 7 年度末分の滞納繰越額 7 5 5 万 4, 6 6 4 円と、令和 7 年度の「1. 現年」における未納額 2 2 万 9, 0 7 3 円を合わせた、7 7 8 万 3, 7 3 7 円が令和 8 年度の滞納繰越額となります。

なお、滞納繰越の状況について、下段の表に記載しておりますが、令和 8 年度の滞納繰越額は前年度比 1 3 万 1, 3 0 0 円減、滞納繰越者数は 1 2 人減の 5 7 人となっています。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第 1 5 号「会計年度任用職員の解任について」事務局から説明をお願いします。

○山崎管理係長

事前配付資料の2ページをご覧ください。本件は、本来発令前にお諮りするべきものですが、事務処理上、6月の定例会議に提出が困難であったため、今回報告させていただきます。一已小学校の学校公務補につきましては、平成20年7月より任用しておりましたが、この度、自己都合により、令和8年7月9日付で退職することとなったものです。氏名等につきましては資料をご覧ください。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第16号「深川市立学校薬剤師の解嘱・委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

事前配付資料の3ページをご覧ください。学校薬剤師は、学校保健安全法において、「大学以外の学校には、学校薬剤師を置くものとする。」とされており、「学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する。」こととなっております。

本市の学校薬剤師につきましては、深川市学校薬剤師会と「深川市立小学校及び中学校の保健管理に係る協定書」を締結しており、その中で、学校薬剤師会は市立学校の学校薬剤師を指名し、深川市に内申することとなっているものです。

このたび学校薬剤師会から、内申があったことから、深川中学校の学校薬剤師を資料のとおり本年3月31日付で解嘱とし、4月1日付で委嘱していますことを報告します。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第17号「深川市青少年問題協議会委員の解任・任命について」事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

事前配付資料の4ページをご覧ください。深川市青少年問題協議会委員のうち、学識経験者として委嘱しております、深川市青少年健全育成連絡協議会選出の委員について、所属団体から役員変更に伴う委員変更の申出がありましたことから、委員の解任及び任命を行ったものであります。解任となりました委員は、深川市青少年健全育成連絡協議会選出の尾崎さんであります。また、後任としまして佐藤絵里子氏を、令和8年7月17日付けで任命しております。なお任期につきましては前任者の残任期間として令和9年6月30日までとなっております。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程 5. 審議事項に入ります。議案第 39 号「深川市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○鍵谷学校教育係主任

当日配付の差替資料の 1 ページをお開きください。就学援助につきましては、経済的に援助を必要とする小中学校に通う児童、生徒の保護者に対し、就学に必要な学用品や給食費などの援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図るものです。

今回の改正は、就学援助の事務を行う国の標準化電算システムの導入に伴い、所要の改正を行うものです。

主な改正内容として、事務取扱要領に定める全ての様式について、同要領から削除し、今後は別に教育長が定めることができるよう改めるものです。これにより、認定や支給等に関する通知につきましては電算システムから出力される様式を使用することとし、台帳及び就学援助対象児童生徒の異動に関して学校長から報告を受けるための様式につきましては、システムの活用によりその必要がなくなったことから削除するものです。

なお、申請書の様式につきましては、記載内容の変更はありませんが、様式の管理方法を統一するため、他の様式と同様に事務取扱要領から削除し、別に定めることとするものです。

また、年度の途中で認定や認定取消しとなった場合の支給方法について、電算システムに応じた月ごとの支給額に変更する必要性が生じたことから、新たに月別単価を新たに定めることとして改正するものです。

あわせて、支給費目の順序を電算システムに合わせて整理するほか、文言の整理を行っております。説明は以上です。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後 1 時 48 分 休 憩)

(午後 1 時 51 分 再 開)

休憩前に引き続き開議します。ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。はい、轡田委員。

○轡田委員

就学援助については、就学前の援助と入学してからの援助があるかと思いますが、世帯の年間収入といった認定基準は、生活保護基準をベースにしたものだけなのか、それとも別途あるのでしょうか。また、就学前の援助の金額について、概要で結構ですから教えていただけたらと思います。

○三浦教育長
ではお答えください。

○鍵谷学校教育係主任
初めに、認定基準につきましては、就学前と就学後で違いはなく、同じ基準に基づいて認定を行っておりまして、いずれも、令和8年度の生活保護の認定基準の1.3倍を基準として認定を行っております。次に、就学前の方への支給につきましては、対象となる費目は新入学児童生徒学用品費等のみとなっております。支給額につきましては、小学校1年生になる予定の方は6万4,300円、中学校1年生になる予定の方については8万1,000円をそれぞれ3月に一括で支給しているものです。

○三浦教育長
その他、ございませんか。はい、阿部委員。

○阿部委員
第12条(1)に学校給食費と記載がありますが、就学援助の認定を受けているご家庭のお子さんの学校給食費については、実費が支給されて、ご家庭からの実際の支払いは生じないということになるのでしょうか。

○三浦教育長
はい、お答えください。

○鍵谷学校教育係主任
小学生につきましては、今年度から年間を通じて無償化されていますので、費目としてはありますが、就学援助からの給食費の支給はございません。
中学生につきましては、10月以降の給食費は本来保護者の負担となるところですが、就学援助の認定世帯につきましては、保護者の方による口座振替は行わず、就学援助費から直接給食費へ充てるよう市の会計内で処理をしておりますので、小中学校のいずれにおきましても、就学援助の認定世帯の保護者から直接給食費を納めていただくことはございません。

○三浦教育長
その他、ございませんか。はい、阿部委員。

○阿部委員
就学援助の認定となっているご家庭からは給食費を納めていただいていないとのことですが、先程の報告事項にありました、給食費を滞納されているご家庭には、就学援助に認定されたご家庭は含まれていないとの認識でよろしいですか。

○三浦教育長
お答えください。

○鍵谷学校教育係主任

はい、現在認定されているご家庭の中に給食費を滞納されているご家庭はありません。

○三浦教育長

その他、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第40号「深川市学校施設の長寿命化計画の一部を改正する訓令について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○山崎管理係長

事前配付資料の25ページと別冊資料になります。深川市学校施設の長寿命化計画の策定について、別冊の「深川市学校施設の長寿命化計画 令和8年7月改定(案)」に沿ってご説明します。

別冊の1ページをご覧ください。まず、③本計画の位置付けについてご説明します。国は、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性を打ち出しました。

これを踏まえ、文部科学省においては「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定しています。本市も国の計画に基づき、市の施設の全体計画として令和5年3月に「深川市公共施設等総合管理計画」の改訂版を策定しています。

「深川市学校施設の長寿命化計画」は、深川市公共施設等総合管理計画の個別施設ごとの具体方針を定める個別計画として位置づけられるものであり、令和2年12月に策定したものを今回改定するものです。

①背景、②目的につきましては、先にご説明しました国や深川市の計画を受けて、本市の学校施設の状況に合わせて記載しております。④計画期間は、令和17年度までの10年間としております。⑤対象施設は、廃校が決定している北新小学校以外の7校となります。

2ページは、学校施設の目指すべき姿を記載しています。深川市教育大綱基本理念や第2期深川市学校教育振興計画の目標を踏まえることとしました。

4ページから8ページにかけては、学校施設の実態として、運営状況や活用状況等を記載しています。9ページと10ページには、学校施設の老朽化状況の実態を記載しており、9ページの表の右側、AからDで表記している部分が、施設の各箇所の劣化状況評価になります。

表の一番右側にあります劣化状況評価についてですが、No.5の一已小学校の体育館は築59年が経過しており、外壁への対応が必要となっています。No.11の音江小学校の校舎は築32年が経過しており、屋根・屋上について広範囲に劣化

が進んでいます。No. 12の音江小学校の体育館は築32年が経過しており、外壁について広範囲に劣化が進んでいます。No. 13の多度志小学校の体育館は築29年が経過しており、屋根・屋上について広範囲に劣化が進んでいます。

10ページは、長寿命化を実施した場合の今後のコスト試算を記載しておりますが、上の説明文にあります「1年あたり0.8億円の削減」は、8ページの下表にあります40年間の平均年間4.8億円に対して、10ページの40年間の平均年間4.0億円を比較しているものです。

11ページは、市の計画を受けての基本方針を記載しております。また、2)学校施設の規模・配置計画等の方針は、平成29年1月の教育委員会会議で議決されました「深川市学校配置基本方針に基づく小学校にかかる対応について」において、当面、現状を維持することとなっているものです。ただし、北新小学校のように地域要望が市に寄せられた場合などは、個別に検討することとしています。

12ページは、長寿命化のサイクル目標を記載しているもので、長寿命化改修を行うことにより、目標使用年数を80年としています。

13ページは、改修等を行う際の整備水準です。北海道立学校施設長寿命化計画において定められている水準と同じ内容を記載しています。14ページは、点検時の項目等の例を示しています。15ページ以降につきましては、当面、学校施設の現状維持を前提に、長寿命化の考え方や関連する項目について記載しているものです。

以上、概要のみの説明となりましたが、深川市学校施設の長寿命化計画改定案の説明とさせていただきます。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。はい、轡田委員。

○轡田委員

財源確保が非常に大変ではないかと思うのですが、単年度の市単独の予算だけでなく、国や道の予算、あるいは何らかの補助制度などが適用されるシステムがあるのか伺います。

○三浦教育長

はい、お答えください。

○山崎管理係長

まず、この計画を策定することは、学校施設の更新や改修などを行う際、文部科学省の国庫補助事業を受けるための要件という位置づけになっております。

その上で、本計画に小・中学校の管理方針や長寿命化の方針をしっかりと記載しておくことで、学校施設を改修する際の補助申請にあたり、国や道に対して個別の計画や考え方を説明する際の有効な資料として活用することができるものです。

○三浦教育長

その他、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第41号「深川市青少年育成センター設置運営規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

事前配付資料の26ページをご覧ください。このたびの改正は、深川市青少年育成センター設置運営規則第5条第2項、第1号に規定する幹事の委嘱区分につきまして、現状の選出組織の体制等に合わせた文言整理を行うものでございます。

現行の規則につきましては、27ページの新旧対照表にて説明をさせていただきます。現行の規則では、監事の委嘱区分の一つとして、第5条第2項の中で、生徒指導カウンセラーの規定がありますが、現在、この生徒指導カウンセラーという名称の職員がいないという状況でありますので、実態に即した表現であります「中学校及び高等学校の生徒指導担当者」に改めるものです。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第42号「小学校のあり方について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項6号に基づき非公開)

○三浦教育長

原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程6.その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

(1)の市議会予定につきましてはございません。

(2)業務予定につきましては、既に7月25日から入っておりますが、市内小・中学校の夏季休業は8月18日までとなっております。また、本日から始まっておりますチャレンジ深川夏につきましては、今日、明日が、深川小学校、音江小学校、納内小学校、29日、30日が一已小学校、北新小学校、多度志小学校で開催される予定となっております。

また、記載にはありませんが、明日 7 月 28 日に深川ジュニアボーイズが令和 8 年 8 月 3 日から 6 日にかけて、東京都、神奈川県、千葉県で開催されます第 46 回全日本バレーボール小学生大会全国大会に出場することとなりましたことから、表敬訪問に来られる予定となっております。以上です。

○久保田原田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課分です。8 月 4 日には北電ネットワークとの連携によりまして、小学生を対象に暮らしを守る電気の仕事ということで、生きがい文化センターにおいて体験教室を行います。それから 6 日、7 日に 2 日間連続で子ども朝活チャレンジラボを行います。こちらも小学生対象ですが、夏休み期間において規則正しい生活の一助とするということで早朝からの行事を予定しておりまして、内容につきましては、ニュースポーツや旭川高専との連携で科学の勉強、それから、野外活動、簡単なご飯作り等、多彩な体験メニューを用意しているところでございます。

また、8 日土曜日には、市民公開講座として「花のある毎日ー花をめぐる現状と暮らしの工夫ー」ということで、小林教授に講話をいただきますのでぜひご参加ください。以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和 8 年第 7 回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 午後 2 時 19 分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和 8 年 7 月 27 日

教 育 長 三 浦 浩 二

会議録署名委員 轡 田 光 章

会議録調製者 澤 田 小由美